

令和2年5月1日

各 位

全国社会保険労務士会連合会
試験センター

社会保険労務士試験センターの業務縮小のお知らせ（第2報）

平素は、社会保険労務士試験の実施に関し、種々ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、社会保険労務士試験センター（以下、「試験センター」という）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、業務の縮小期間を当面の間まで延長いたします。通常業務の再開については、あらためて社会保険労務士試験オフィシャルサイトでご案内する予定です。

また、都道府県社会保険労務士会の営業日時については、個別にご確認くださいませよう併せてお願い申し上げます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 業務の縮小期間 当面の間

2. 縮小する業務

(1) 営業日時

- ・毎週月曜日の11時～15時
- ・毎週金曜日の11時～15時

その他の日時については、業務を全て休止いたします。

(2) 郵送による受験案内の請求対応

受験案内請求封筒が試験センターに到着してから返送まで、一週間程度の期間を頂戴します。

なお、営業時間外に来会された場合、受験案内の提供は行っておりませんので、ご注意ください。

(3) 受験資格及び免除資格の事前照会

資格照会が試験センターに到着してから回答まで、二週間程度の期間を頂戴します。

以上